

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 1 回野田市自転車等駐車対策等協議会
議題及び議題毎の 公開又は非公開の 別	(1) 会長及び副会長の選出について (公開) (2) 野田市駅周辺の自転車等駐車場の整備について (公開) (3) 愛宕駅周辺の自転車等駐車場の整備及び自転車等の放置 禁止区域の設定について (公開)
日 時	令和 6 年 7 月 4 日 (木) 10 時 00 分から 10 時 45 分
場 所	野田市役所 8 階大会議室
出席委員氏名	深津 憲一、清水 昇、藤井 浩一、五百川 和家恵、深井 誠 一、内山 久雄、滝口 喜英、桂 賢典、森川 容江、飯田 伸 人
欠席委員氏名	北島 康孝、海老原 公二
事 務 局	宮澤 一弥 (市民生活部長)、岡田 敦子 (市民生活課長補佐)、 松井 秀樹 (市民生活課副主幹兼交通指導係長)、高梨 清美 (市民生活課コミュニティ係長)、北島 隆之 (市民生活課交 通指導係主査)、川岸 大幹 (市民生活課防犯係主任主事) 高橋 康仁 (都市部長)、内山 忠則 (都市部次長兼愛宕駅周 辺地区市街地整備事務所長)、中山 高裕 (都市部参事兼都市 整備課長)、芝田 修一 (都市整備課都市整備係長)
傍 聴 者	1 名
議 事	令和 6 年度第 1 回野田市自転車等駐車対策等協議会の議事は、 次のとおりである。
市民生活課長補佐 (司会)	開会 司会の挨拶 資料確認 委員欠席の報告

	北島康孝委員、海老原公二委員が欠席 会議の成立について 本日の出席委員は12名中10名のため、野田市自転車等駐車対策等に関する条例第16条第2項の規定に基づき、委員の過半数以上が出席していることにより協議会が成立していることを説明 会議の公開等についての説明 傍聴者1名許可したことを報告 市長挨拶 各委員紹介 事務局紹介 仮議長の報告
仮議長（市長）	それでは、会長が決まるまでの間、仮議長をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 これより議事に入ります野田市自転車等駐車対策等に関する条例第15条第1項の規定により、会長の選出につきましては、委員の互選により選任するとなっております。 選任の方法につきましてはいかがいたしましょうか。
深津委員	指名推選がよろしいかと思います。
仮議長（市長）	ただいま指名推選とのご発言がございましたが、これにご異議ございませんか。 《異議なしの声》 異議なしと認めます。 よって指名推選といたします。 それではどなたか指名をお願いします。
深津委員	前会長の内山久雄委員に引き続きお願いできればと思います。

仮議長（市長）	ただいま内山久雄委員長の指名推薦がございましたが、ご異議ございませんか。 《異議なしの声》 ご異議がないようでございますので、内山委員を会長と決定させていただきます。 会長が決まりましたので議長をお願いし就任のご挨拶を合わせて進行をお願いいたします。 これで仮議長の職を降ろさせていただきます。 ありがとうございました。
内山会長	会長挨拶 それでは進行役を務めてまいります。 副会長の選出をお諮りいたします。 野田市自転車等駐車場対策等に関する条例第15条第1項の規定により、副会長の選出については委員の互選による選出となっております。選任の方法についてはいかがでございましょうか。
深津委員	指名推薦がよろしいかと思います。
内山会長（議長）	ただいま深津委員より指名推薦がよろしいのではないかとのご発言がございましたが、ご異議ございませんでしょうか。 《異議なしの声》 ありがとうございます。 ご異議がないということでございますので、指名推薦といたします。 それではどなたか指名をお願いできますか。
深津委員	前期より引き続き委員でおられる五百川会員を推薦いたします。

内山会長（議長）	ただ今深津委員から、五百川和家恵会員との指名推薦がございましたがご異議ございませんでしょうか。 《異議なしの声》 ありがとうございます。 それでは五百川委員に副会長をお願いいたします。 恐縮ですけれども副会長席の方に移っていただいて、さらに恐縮ですがご挨拶を頂戴したいと思いますよろしくお願いします。
五百川副会長	副会長挨拶
内山会長（議長）	どうもありがとうございました。 それでは会長副会長が決まりましたので本題に入りたいと思います。
司会	市長が公務の都合により、この場を持ちまして退席させていただきます。 市長退席
内山会長（議長）	それでは議題２野田市駅周辺の自転車等駐車場の整備について事務局から説明をお願いいたします。
交通指導係長	議題２野田市駅周辺の自転車等駐車場の整備についての内容を説明
内山会長（議長）	ただいま事務局から現在の野田市駅の駐輪場の現状と予定の説明がありましたが、委員の皆様からのご質問、あるいはご指摘がございましたら、手を挙げて発言をお願いいたします。 ポイントはいくつかあったと思いますが、民営駐輪場に移行し、足りないときに市営駐輪場でまかなうとそういう方針でやって

深津委員	きました。というお話でした。 それと野田市駅前の高架化に伴う区画整理事業によっていろいろと配置を考えてます。ということでございました。 いま案が提示されましたがいかがですか。 駐輪場の台数は需要台数よりも多く確保され、量的には問題ないことはわかると思います。 今後は質を考えていかなければいけないと、良い駐輪場にしたいと個人的な思いですけど、そういうように感じました。 私の方の感想ですがそれ以外いかがでしょうか。 今まで分散していた駐輪場が、今後高架下にまとめることによって管理もしやすくなる。ということと、それから盗難等も防げるんじゃないかと思っております。 自転車盗難が結構多いので、その辺も含めた管理体制もできればいいなと思っております。
内山会長（議長）	どうもありがとうございました。 盗難という話がありましたけど現状はどうなんでしょうか。 盗難車両だとか、管理上の問題とか、そういうことについてはいかがでしょう。
交通指導係長	野田市駅周辺につきましては、盗難件数についてはそれほど多くないと警察の方から伺っております。 七光台駅と愛宕駅では自転車盗難が多いです。どうしても無料暫定駐輪場の方が盗難が多い状況です。盗難以外にも、いたずらも多い状況ですので、管理ができるような駐輪場を作れば、盗難は減ると思いますので、野田市駅については今後注視してまいりたいと思います。
内山会長（議長）	ありがとうございます。 それでは野田市駅の方は、事務局の計画原案通りに今後も進め

	ていくということでこの場で承認したいと思うんですが、承認することに異議ございませんでしょうか。 《異議なしの声》 異議がないということで、これまで通りの方針で進めていてもらいたいと思います。 議題２はこれまでとして、引き続き議題３の愛宕駅について事務局からご説明をお願いいたします。
交通指導係長	議題３、愛宕駅周辺の自転車等駐車場の整備及び自転車等の放置禁止区域の設定についての内容を説明
内山会長（議長）	ただいま愛宕駅前の駐輪場のこれからの計画と、これまでの経緯の話がありましたけど、委員の皆様から何かご質問あるいはご指摘あるいはご注文ございますでしょうか。
深津委員	過去のことですが、梅郷の市営駐輪場屋根付き建物の利用率が駅西口の暫定無料駐輪場の影響もあり相当低かったという経緯があったと思いますが、今回のこの愛宕駅は屋根付きと屋根付きでないところがあるということでよろしいでしょうか。
交通指導係長	新しい民営の駐輪場でございますが、屋根付き部分と屋根付きでない部分にわかれた施設が整備されるということで伺っております。
深津委員	わかりました。料金については民営ですので立ち入れるかどうかわからないんですが、その辺はどのようなになっておりますか。
交通指導係長	料金につきましてはまだこちらの方ではお伺いしておりません。
深津委員	できましたら、過去の愛宕の経緯、梅郷では利用率上げようと

	いうことでいろいろあったと思いますが、その辺も含めて屋根付きと屋根なしでいろいろ問題が今後の課題になるかもしれないし、利用率の問題についても今後の課題になると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。
内山会長（議長）	市は民営駐輪場を経営したいという民間事業者に対して、何の指導もしないのですか。 今、深津委員から質問があったように、屋根の無いところはどうか、そういう指導というのは全くしないということですか。 民間に全部おまかせということですか。
交通指導係長	過去の駐輪場経営につきましては、市で何か指導をしたという事例は伺ってはおりません。
副市長	施設を屋外とか屋内に全部しなさいというのは整備費に関わるので指導は難しいと思いますが、料金設定については元々民営の駐輪場があったところですから、それとの均衡、今後市と事業者で協議する中で、極端に高いとか、そのようなことがないような指導はしていきたいと思っております。 梅郷については地理的な面で、東口の方には西口からもっと回っていただけたらと思ったんですが、若干増えましたが思うようにはいかないというような結果が出ております。 ある意味では市の反省点ではあると思っております。見込みの方については区画整理等が進まなかったというようなこともございますので、その辺は造るときの状況、期待したような形にはなっていないという反省ではございます。
内山会長（議長）	その他ご質問ご指摘ございますでしょうか。 愛宕駅について私から一つ確認ですけれど、400m放置自転車区域にするということですが、別紙3－4にありますこの放

交通指導係長	置マークというのは、野田市独自ののでしょうか。 それと放置地区と書いてあって、このマークがあったところに放置した場合、その処理はどうされるのでしょうか。 こちらの放置禁止看板につきましては例規で定めさせていただいてる看板でございまして、他市の看板とあまり遜色のないような形で決めさせていただいております。 続きまして、放置禁止区域内に放置された自転車につきましては、市では警備会社に委託し、放置禁止区域に駐輪されていた自転車があった場合については撤去を行っており、自転車等保管所に一時保管してございます。撤去した自転車につきまして、告示により周知し、所有者が判明したものについては所有者に対して、引取りに来てくださいという内容の通知を出して、それも取りに来ない自転車については処分という形の対応をさせていただいております。 現在愛宕駅については放置禁止区域の指定がないので、無法地帯のようなところも何ヶ所かありますが、今後、放置禁止区域が設定されれば、違法駐車がなくなると期待しております。
内山会長（議長）	その他、注文ご指摘ございませんでしょうか。 愛宕駅もようやく綺麗になって、駅前も何となく見えてきて、昔に比べてずいぶん良くなったので、このよくなったことをより生かすようなまち作りになってほしいと思っておりますので、そういう目で見ていただければと思います。 その他いかがでしょう。 よろしいですか。
深津委員	別紙３－３で放置禁止区域標識の設置場所、黒丸でありますけど、これは外の方には無いみたいなんですけど、この区別は市民、利用者がどうやってするのか。

交通指導係長	このエリア図につきましては、別紙３－４の標識にありますの自転車のマークの下にある補助板というところでエリアを表示させていただくような形になります。
深津委員	補助板のところにこの地図が３－３が入るってことですか。
交通指導係長	そういうことです。
深津委員	ただ外に置かれた場合、この場所まで行けない人、要はこの中心にはあるんですけど、この辺に置いた人、そしたらこれを知らないって言われたらどうするんですか。
市民生活部長	ご指摘ありがとうございます。 中に行って初めて放置禁止区域エリアがわかる状況では、その外側では全然エリアがわからないという話もありますので、外側の方にも放置禁止区域エリアがわかるよう設置する方向で検討したいと思います。
内山会長（議長）	ありがとうございました。 もちろん広報などでちゃんと皆さんにお知らせするんでしょう。
市民生活部長	はい、それはもちろんでございます。
内山会長（議長）	その他お気づきの点があれば。 よろしいですか。 ただいま議題３では、愛宕駅前についてですが、いろいろなご注文とか質問も出尽くしたようでございますので、事務局が考えている案で、今後とも進めてよろしゅうございますでしょうか。 これに関して異議はございますでしょうか。

事務局	異議なしでよろしいですか。 《異議なしの声》 それでは事務局案のとおりに承認したいと思います。 ありがとうございました。 議題３をもちまして、本日の議事は終了したということになります。 その他この際ですので、何かご意見があればぜひ伺いたいと思います。 いかがでしょう。 突然言われてもなかなか発言するのは難しいと思いますが、うちへ帰ったり何かしたときに何か思い出すことがあって、このことはぜひ一言言っておきたいというようなことを思い出されましたら、遠慮なく事務局の方へ、この会議が終わっても申し出てご意見を言ってもらえればと思いますので、ぜひ今日これで終わったって思わないでですね引き続きいろいろな案を、アイデアを皆様方から頂戴したいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは以上をもちまして、令和６年度第１回野田市自転車等駐車対策等協議会を終了させていただきます。 本日はご協力大変ありがとうございました。 ありがとうございます。
-----	---